

【ボランティア活動補助金】

軽度の発達障がい児に対する学習支援事業及び保護者支援

特定非営利活動法人 厚木なのはな

「ここに注目！」
 公的な支援を受けることができない「軽度」の発達障がい児や、その保護者に対して、学習面から生活面に至るまで、幅広く支援を行っている。

各々の特性に合った学習指導を実施



団体の活動内容

当団体の事業所は厚木市の中央部に位置している。平成24年度から障害福祉サービス事業「なのはな」(児童発達支援、放課後等デイサービス)を開始

し、市内およびその周辺から、発達に
 なんらかの課題がある幼児から高校生
 までの子ども達が療育を受けるために
 通っている。サービス内容は、専門指
 導員による個別療育(お子さんに合わ
 せた課題に対し指導員とマンツーマン
 で取り組む)、グループ療育(工作やゲ
 ーム、調理実習などを通して人との関
 わり方や、メンバーと協力・相談する
 力を身に付ける)、そのほか体操教室・
 音楽療法も提供している。

活動を始めたきっかけ

当団体は、障がい児を持つ親たちが
 集まり、平成22年2月に療育相談サ
 ークル「なのはな」として活動を開始
 した。当時、市内には未就学児が通う

療育機関はあったものの、就学後に継
 続して通うことのできる場所がほとん
 どなかった。利用したい場合には近隣
 にある療育機関へ通所を検討すること
 になるが、すでに定員を上回る「待機」
 状態が長期間続き、なかなか入る事が
 出来ない場合が多かった。

そのような状況の中、起業とは全く
 縁のない母たちではあったが、就学後
 も療育のできる機関を作りたいとい
 う思いから、療育を担当していただ
 ける先生方や活動場所を探し、事業を
 開始するまでに至った。

障がい児の母たちからは「障がい児
 の子育てに必要な情報が入りにくい」
 「情報は先輩母の身近な口コミ頼み」
 等の声をあちこちで聞いていた。特に
 子どもの障がいに関心したばかりの若
 い母たちは悩み、孤立しがちである。
 行政による支援もまだ十分とはいえず、
 ここは当事者である親同士がつながっ
 て、一人でも多くの仲間をサポートし
 ていきたいと考えた。茶話会やセミナ
 ーを開催することや母たちが事業所内
 で活動することで、話ができる機会を
 増やし少しでも支えになりたいと思い、
 活動を開始した。

補助金事業の目的・内容

障害福祉サービス事業「なのはな」
 を運営する一方、受給者証(これを取得
 すると、様々な福祉サービスが利用で
 きたり、医療費が減額されるというメ
 リットがある)を取得できないとの理由
 でこの事業のサービスを受けられない、
 いわゆる「軽度発達障がい」の子ども
 達にも、学校以外でじっくりとした療
 育や学習ができる場を提供したいと思
 い、障害福祉サービス事業以外の療
 育相談・学習支援事業、さらに子育て
 交流事業を行うことを目的として補助
 金事業に応募した。

療育相談・学習支援事業では、学習
 につまずきのある子ども、コミュニケ
 ーション力などの社会性を身につけた
 い子どもを対象に、個別またはグルー
 プでの学習支援を行った。詩の朗読や
 ニュース原稿の読み上げ、教育漢字の
 読み・書きを中心とした国語、計算を
 中心とした算数等の学習指導を子ども
 たちの特性やニーズに合わせた教材を
 使った。

また、当団体を運営する障がい児の
 母親を中心として、保護者同士の情報
 交換の場(茶話会)や先輩ママによる相
 談会、専門家によるセミナー、楽団や
 民族楽器を主とする団体による参加型

演奏会の音楽イベントを実施し、孤立しがちな発達障がい児の母たちをサポートしている。

補助金事業の成果・効果

学習支援事業の利用者は、当初は4名だったが、保護者による口コミや関係機関での紹介等を通して徐々に増え、平成24年度20名、平成25年度23名、平成26年度26名(延べ人数では月約50名程度)が来室した。

利用者には「学習の習慣が身に付いた」「学習内容を理解でき、自信がついた」等、好評を得た。発達に課題のある子どもたちに学びの場を提供でき、次のステップにつなげられたことが大きな成果となった。また、学習指導後の面談で親のフォローもでき、利用者は学校や家庭での学習について指導者からの助言を得ることができた。

茶話会は年に6〜7回、毎回8名前後が参加。保護者同士の情報交換の場、また自分の気持ちを発散できる場として貴重だった。未就学の子どもを持つ親の参加も多く、先輩母からアドバイスを聞けて良かったとの感想が多かった。セミナーは年に2〜3回、毎回20名前後が参加。わかりやすく関心のある内容で子育てに役立ったと好評を得

た。音楽イベントは年に2回、親子40名前後が参加。きょうだい児や親たちと一緒に音楽を楽しむことができ、お互いの交流を深める事が出来た。

見えてきた新たな課題

当初は発達の問題を抱えている子どもたち全てに対応できる事業所を目指し、障害福祉サービス事業とボランティア活動補助金での学習支援事業の2つをおこなっていく予定だったが、後者については塾の色合いが強くなり、一緒に運営するのが難しくなってきた。スタッフで検討した結果、当事業所としては本来の福祉サービス事業を一本化させ、より充実させていくことと結論づけた。

平成27年度からは関連の新規事業(相談支援事業)を開始する予定で、学習支援事業は残念ながら終了となった。子育て交流事業の茶話会、セミナー、音楽イベントに関しては、本体事業の一環として行っていく。今後は賛同してくれるスタッフや支援者を増やし、参加者の声を聴きながら今まで以上に必要な存在となれるように努めていきたい。

おわりに

私達の活動は「厚木市に障がい児が通える療育の場を作ろう。」と、その思いだけで始まりました。最初は何をどうやっていいのか手探り状態なうえに、あれもこれもやってみては?と幅広い活動を試みました。4年たった今、ようやく方向性が見えてきて現在の状態に落ち着きました。このボランティア活動補助金で取り組んできた学習支援事業を続けられなかったことは大変残念ですが、利用者からは温かい励ましの声をいただき、行ってきた活動を評価していただいたことに感謝しています。

基金事業課の担当の方にも沢山ご支援・ご指導をいただき、このような機会をいただいたことに厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございます。



音楽イベントの様子

- [事業名]** 軽度の発達障がい児に対する学習支援事業及び保護者支援
- [実施主体]** 団体名：特定非営利活動法人厚木なのはな 設立：平成23年7月(発足年：平成22年)
 代表者：中川 孝子 担当者：中川 孝子 会員数：15人(平成27年7月時点)
 住所：〒243-0203 神奈川県厚木市下荻野1173-1 クレスト睦美野2B-106
 E-mail：atsugi_nanohana@yahoo.co.jp HP：http://atsugi-nanohana.or.jp/
- [実施年度]** 平成24年度～26年度
- [総事業費]** 5,016,452円(3年間) うち補助金交付額：2,070,000円
- [事業内容]** 軽度発達障がい児者の社会的自立を目指した長期的な療育相談、学習支援を柱としつつ、保護者の心に寄り添い、悩みを減らせるよう、障がいに関する学習や保護者同士の交流の機会を提供。
- [実施実績]** (平成26年度実施分)
- 学習支援事業
開設日数：計252日、個別指導：延べ289人、グループ指導：延べ322人
 - 子育て交流事業
・茶話会：計6日、42人 ・セミナー：計2回、33人 ・音楽イベント：計1回、44人

【ボランティア活動奨励賞】

障害児の集団保育の場として各区に設立した

「障害児地域訓練会」の総括及び交流促進

横浜障害児を守る連絡協議会



協力者部会によるリトミック実施風景

をとりまく様々な課題について調査等を行う「研究会」がある。

協力者部会、成人部会は年間3〜4回、それ以外の部会は年間10回程度、勉強会や先輩の親の話を聴くなど情報交換をしている。研究会ではさまざまな課題について報告書をまとめており、中でも、平成9年に発行した「私たちの願うふうの暮らし」は、障害児がいる家族の暮らしを伝えるために親が作った画期的な報告書と評価されている。

主な活動内容

横浜障害児を守る連絡協議会(以下、「連絡協」)は、20の地域訓練会で構成されており、主に知的障害がある子どもを持つ親の会である。小学校入学前の子ども親の「保育・就学部会」、小学生の親の「学校部会」、中・高生の親の「青年部会」、社会人となった障害者の親の「成人部会」、地域訓練会の協力者(保育ボランティア)による「協力者部会」の5つの部会と、障害児者

活動を始めたきっかけ

昭和45年当時は、障害があるというだけで、幼稚園や保育園に入園できなかった。心身障害がある子どもを抱える親たちは、「子どもたちが一緒に遊べる場、親同士が悩みを打ち明け励まし合える場を作ろう」と声をあげ、活動場所や協力者を探し、自主的な保育活動を始めるようになった。これが地域訓練会の始まりである。活動場所を転々とし、協力者への謝礼などの運営

資金も足りず、入会希望者を受け入れる事も出来なかった。そこで、助成制度の創設を願い、横浜市に向けて要望を繰り返した結果、補助金が予算化され、地域で訓練会を順次立ち上げるこ

ととなった。昭和48年5月19日、各地域訓練会が一同に会し、障害をもつ子どもの生活・保育・教育・医療等を充実し、子どもたちをすこやかに育てていくために運動をすすめる、各地域訓練会の連絡・交流をはかる事を目的にした「横浜障害児を守る連絡協議会」が誕生した。

当時、障害児は学校に行かせたくても受け入れてもらえなかったため、不就学児をなくす運動をして、障害児が学ぶ機会を増やしてほしいと訴え続けた。教育委員会と話し合い、市議会の各党に説明に回り理解を求め、請願書提出のために2万5千人の署名と55万円以上のカンパを集めた。その後、昭和49年にすべての障害児に学籍が確保された。

次に取り組んだのは、障害児が保育園や幼稚園に入園できるよう要望していくことであった。運動の成果として障害児を受け入れた幼稚園に助成金がおりるようになったり、保育園の入園基準が緩やかになった。このように、障害があっても地域で普通に暮らしたいという願いを実現するために活動してきた。

活動の実績

昭和48年発足以来、県や市に粘り強く働きかけ、話し合いを通して子どもたちが成長する過程で必要ないろいろな福祉制度が整ってきた。

例えば、前述のとおり、すべての障害児に学籍が確保されたことや、公立保育園や民間保育園、幼稚園での障害児の受け入れに道が開かれた。また、地域療育センターの整備が進み、障害児の早期療育を行っている。

学校では介助員事業(学校生活支援員事業)の内容が拡大され、円滑な学校生活を送れるようになった。また、通学通所の送迎や余暇支援を含む社会的な外出をサポートするガイドヘルパー制度が知的障害者にも拡大され、行動の範囲を拡げるのに役立っている。また、新しい制度やサービスに満足せず、障害者や家族が自分の力で立ち上がり、一步を踏み出す手がかかりとなる制度であるようにと発信している。その結果、福祉施策を推進するに当たり、提言や要望を行っている大切な

たり、提言や要望を行っている大切な

団体であると行政に認められ、横浜市障害者プラン策定をはじめとする様々な福祉施策策定にあたり、意見交換をするまでになった。

しかし、どんなに制度が整っても、子どもに障害があると分かった時の親の不安やとまどいは、いつの時代も変わることはない。「うちの子なんだかちよつと違う」「障害があるって言われても信じたくない」、「でも、もしかしたら・・・」「大きくなれば大丈夫」と気持ち揺れ動く。そのうち、「何とかしたい」「どこへ行けばいいの?」「誰に聞けばいいの?」「この子を抱えてどういう生活をしていくの?」と孤独感が募り、不安がだんだん大きくなっていく。

最初はその事実を受け止めることは難しいのだが、地域訓練会で出会う仲間との存在は大きく、「私だけじゃない、同じ経験を持つ人が他にもいる」と気づくことで、子育てと正面から向き合いたい、勇気をもらい、一歩を踏み出すことが出来る。仲間とともに、ゆっくと育つ子どもの成長を喜び、色々な悩みを共有し、お互いを支え合うことができるかけがえのない場となっている。自分の子どもを少しずつ理解し、子育ての楽しさを感じ、親も成長しながら

子どもが社会で生活する力をつけるために、先輩のお母さんの話や専門家の話を聞いて、不安な時期を仲間と支え合いながら活動している。

当協会について、ある専門家からは、「障害があっても地域で普通に生きる」「専門家におもねるのでなく、地域の協力者や先輩達の力を借りながら自覚的な親として育つ」という姿勢について、支援者も育つ場であると評価されている。地域訓練会が大切に行っている。「自主性」を継承してきた事が、横浜市の障害福祉の基本的な姿勢である、「当事者性」や「自主性」に基づく支援の充実に影響を与えたのではないかなと思う。

創設以来、連絡協は障害児本人の代弁者として、本人の地域での生活を守るために、各区の地域訓練会をまとめ、親同士が支え合ってきた。これからも、子どもたちが直面する課題と対策を関係機関に提言する団体として在りたいと思っている。

奨励賞を受賞して

40周年を迎えて記念誌を発行することは決めたものの、予算の捻出に頭を悩ませていた。編集作業を進める中、連絡協の実績は「かながわボランティア

活動推進基金21」の奨励賞に値するのではないかと思い、編集作業の手をとめて応募書類作成に取りかかった。奨励賞を頂いたおかげで、期待以上の記念誌「ひとつのあゆみ」を発行でき、深く感謝している。

今、私たちが利用している福祉制度は、先輩たちが行政といっしょに作ってきたものだ。何もない時代から積み重ねてきた活動の賜物である。

連絡協の40年の歴史には「わが子の暮らしが良くなるために」という「せつない」ほどの親の思いがあふれていた。その「せつない」思いは、昔も今もまったく変わらないことをひしひしと感じ、編集にたずさわった若い世代の親たちとも共有することができた。また、連絡協の今後を担ってくれる若い世代の力を強く感じた。昔も今も、かわいいわが子のためにという親の思いは変わらない。

障害児者を取り巻く制度は、連絡協発足当時とは比べものにならないほど充実しているが、課題がなくなったわけでもない。子どもの数は減っていても障害児の数は増え続けていて、成人に対する地域支援の不足が予想されている。

これからも連絡協だからこそできる

活動を模索し、各方面の力を借りながら、障害のある子の代弁者として、発足以来願ってきた「地域でふつうに暮らしたい」との思いをさらに発信していきたい。



40周年記念誌「ひとつのあゆみ」を手に長谷山会長<写真右>、上原副会長<写真左>

<団体情報>

[団体名]横浜障害児を守る連絡協議会
 [活動開始]1973年(昭和48年)5月～
 [代表者]長谷山 景子
 [会員数]833人(平成27年7月時点)
 [HP]http://www.renrakukyo.com/
 [活動地域]横浜市内全域
 [活動概要]障害児の集団保育の場として各区に設立した「障害児地域訓練会」の総括及び交流促進

【ボランタリー活動奨励賞】

インドシナ難民定住者等を対象にした日本語教室・
学習室及び相談事業による自立支援

特定非営利活動法人 かながわ難民定住援助協会



活動の様子

修講座の開催

活動を始めたきっかけ

1975年のベトナムのサイゴン陥落とカンボジアの内戦等により、約240万人の難民が全世界に流出し、日本にも多くの人々が来日した。日本では、1979年から難民定住者の受け入れを始め、全国の3か所に設けられた国の受け入れ機関のひとつとして、1980年に神奈川県大和市に大和定住促進センターが開所された。大和定住促進センターの初期支援もあり、センター退後の難民の定住を支援するため、1986年に当団体が設立された。

当初は家庭訪問という手法で生活支援と日本語の補習活動をしていたが、難民定住者の受け入れが本格化すると共に地域への定住も増え始め、対応しきれなくなった。また、家庭訪問という手法では彼らが受け身になりやすく、家庭という生活圏内での日本語の勉強では、習った日本語を使う機会が少なく、家事や訪問者への対応などで勉強に集中できないなどマイナス面も目立ってきた。

そこでメンバーと相談し、複数の人に出会えて、生活情報の交換もできるコミュニケーション的な日本語ボランティア教室を立ち上げることにした。活動メンバーは日本語指導の専門家がほとんどであったが、チームでのボランティア活動には慣れておらず、メンバー同士の共通認識がなかなか図れない。また、メンバーの数も不足してきたことから1990年代には、地域に定住する外国人への理解と、日本語ボランティアとしての共通認識を養い日本語の専門知識を学ぶための「日本語ボランティア教授法講座」(後の「日本語ボランティア養成講座」)を開催した。その後、県内の複数箇所で開催した。その共催も始まった。講座終了と共に受講生10数名で日本語グループを立ち上げ、日本語支援活動を始めるコーディネーターの役割も担うようになった。

このように県内各地でグループが立ち上がったが、グループ活動には連絡や書類の作成、資金の調達も必要となる一方、事務所が無い為に思うように事務処理が進まず、グループ活動が活性化しなかった。そこで、当協会が各グループが活動に専念できるように事務的な手続きをサポートすることにした。

現在では、前述のとおり、19の会員グループが、県内6市で21教室を開き

主な活動内容

特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会は、現在19の会員グループで構成され、インドシナ難民定住者等(以下、「難民定住者」という。)を対象に、自立定住支援活動を行なっている。主な活動内容は以下のとおりである。

■日本語教室・学習室

19の会員グループが運営する21教室で、生活情報を得るため及び学習支援に必要な日本語の指導

■地域日本語支援プロジェクト活動

日本語の基礎力を定着させるための「日本語集中講座」「日本語文法集中講座」の開催

■日本語ボランティア研修講座

会員のブラッシュアップと人材確保を目指した講座の開催

■難民定住者対象の相談事業

難民定住者とその家族を対象に専門家による法律相談会と生活相談会の開催

■イベント交流事業の開催

インドシナ三国の素晴らしい文化を広く一般に紹介し、理解を深めるため、料理教室の開催や当事者による講演、伝統的な民族衣装、子どもの遊びなどを披露する。

■広報紙の発行

日本語版「ゆうあい」と3ヶ国語版対訳付き情報紙「つうしん」を発行

■大和市との協働事業を実施

①生活に役立つ日本語の読み書きを学ぶ「つるま読み書きの部屋」の開催

②日本語ボランティアスタッフの研

活動している。協会と会員グループとは緩やかなネットワークで連携し、情報交換や、研修会を開くなど互いに協力し合い、現在の当協会の日本語支援活動に至っている。

相談事業に関しては、難民定住者も定住年数と共にその日常生活でいろいろな問題が起ってくる。そんな折、「日本語ボランティア養成講座」の修了生に弁護士がいらして、日本語教室で活動している内に学習者に弁護士であることが伝わり、相談が殺到した。法律相談会のニーズが高いことが判明したため、その弁護士の先生の協力を頂きながら、定期的に法律相談会を開催することになった。現在では二人の弁護士の指導により、数々の困難な問題が解決している。

地域の課題

①日本語の読み書きの定着（行政窓口・病院などで必要不可欠となっている。）

②通訳・翻訳者の研修と育成（専門知識を有する人材が必要）

③当事者間の互助活動を活発化させ

る拠点の整備（母文化の伝承や憩いの場、世代間ギャップを解消したり、老人介護などの問題解決のために必要）

活動の実績

1986年から難民定住者の関連団体や地域行政をはじめ、社会福祉協議会や学校等と連携して難民定住者の円滑な地域定住のための日本語支援と人権擁護について取り組み、また相談事業を実施してきた。その結果、大和定住促進センター（1980～1998年）の元所長より、難民定住者が孤独に陥ったり、大きなトラブルに巻き込まれる事例が少ないのは、神奈川県に日本語ボランティア教室が多いためにないかという趣旨の評価を受けた。

当時（1990年代前半）はまだ、神奈川県内にボランティアによる日本語教室は少なかったため、当団体では「日本語ボランティア養成講座」を開催して、日本語支援者を育て、日本語教室・学習室の数を増やして、難民定住者への支援の充実を図った。

3年前から大和市との協働事業で、日本語教室、「つるま読み書きの部屋」を開催している。授業で防災やAEDの使い方等をテーマに、時に市職員を

講師を迎えるが、講義ばかりでなく、外国人受講者とボランティアそして講師である市の職員双方にとって相互理解が促進されるという成果も得た。

奨励賞を受賞して

奨励賞を受賞し副賞を得たことで、長年、学習者から希望が出ていたにも関わらず、実施できなかった日本語の専門家による「日本語集中講座の中級コース」を設けることができ、日本語の支援活動を充実させることができた。

また、久しく開催出来なかった日本語学習支援者の研修も「専門家による講演会」として開催することができた。会員も学習者も新たな知的刺激を受け、日本語・学習支援活動の積極性が増し、中級レベルの学習者は日本語の勉強にさらに磨きがかかったことで日本での生活に自信を持てるようになった。

奨励賞の受賞は当協会にとつて、会員一同の大きな励みとなった。改めて、厚く御礼申し上げます。今後は難民・外国人定住者への「読み書き」の定着を図り、日本語ができないことで不自由が生じないように、また、通訳・翻訳者を育成し、当事者間の相互支援態勢を整え、難民定住者やその家族がトラブルに巻き込まれないように、そ

して真の自立定住に向けて、サポートをしていきたいと思う。



外国につながる子ども向けの日本語教室の様子

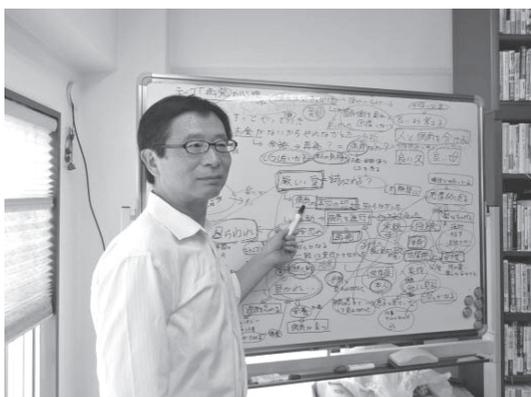
<団体情報>

[団体名] 特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会
 [活動開始] 1986年(昭和61年)12月～
 [代表者] 櫻井 弘子
 [会員数] 210名(平成27年7月時点)
 [HP] <http://www.enjokyokai.org/>
 [活動地域] 県内6市(大和市、海老名市、綾瀬市、横浜市、平塚市、茅ヶ崎市)
 [活動概要] インドシナ難民定住者等を対象にした日本語教室・学習室及び相談事業による自立支援

【ボランティア活動奨励賞】

ギャンブル依存症の本人を抱える家族への支援及び
本人の回復施設の運営、ギャンブル依存の啓蒙活動

特定非営利活動法人 ギャンブル依存ファミリーセンターホープヒル



町田代表

実践できるように、心理療法などを使つたグループセラピーや自助グループ参加、運動療法及び音楽療法などを実施し、社会で自立して生活できるように支援している。

三つ目は、ギャンブル依存症に関する啓発活動である。多くの人にこの病気を正しく知ってもらうため、書籍の出版や会員向け機関誌「ブリッジ」を年4回発行し、会員と全国の行政機関に送付、チラシやポスターの配布、新聞やテレビでの広報を行っている。昨年から、スマホ、ゲーム、ネット依存についても啓発活動の一環として各地でセミナーを開催している。

活動を始めたきっかけ

2000年5月から前身の施設「横浜嗜癖問題相談室ホープヒル」で依存症問題全般の相談にのっていた。しかし、当時はギャンブル依存についての相談ができる機関がどこにもなく、各県の精神保健福祉センターでさえ相談にのってもらえない状況であったため、

当団体で個別相談やギャンブル依存の家族教室を始めることにした。

すると、北海道から九州、四国、中国地方など全国各地から家族が相談にきた。新幹線や飛行機を使い、毎週実施するギャンブル依存の家族教室に熱心に参加し、個別相談を受けて帰る。家族教室は、ギャンブル依存問題で切羽詰まっている家族が30人近くにもなり、殺気立ち、緊張した雰囲気の中で行われた。

当時は依存症当事者の回復施設においても全国的に横浜市に一つしかなく、家族が相談できる場もない中、そんなにも全国的にギャンブル問題で困っている家族が多いならばと、2005年7月に「ギャンブル依存ファミリーセンターホープヒル」に名称を変え、ギャンブルで困っている家族専門に相談にのることにした。のち、NPO法人として2010年4月に認証された。

全国各地の家族から相談を受ける中、愛媛県松山市から何年も飛行機で家族教室に参加し勉強している家族に、ギャンブルの問題で困っている地元の家族を対象にした、家族会を開催するよう働きかけ、2005年7月、愛媛県にギャンブル依存症家族の会「コスモスの会」が立ち上がり、現在も月2

回開催されている。

家族会の側面的援助により愛媛県で家族向けセミナーを年数回開き、援助者セミナーを年一回ほど開催したところ、ニーズが多くあったため、2010年7月にホープヒル主催のギャンブル依存の家族教室を松山市で毎月一回実施するようになり、2010年10月に松山市に事務所を開設し、以来、多くの相談に対応している。

さらには、愛媛県松山市の家族教室に参加した広島県の家族の要望を受け、2014年5月に当法人の理事長が広島県で自助グループのセミナーや、広島県精神保健センターで家族支援員の研修会の講師をするようになった。

さらに当事者のニーズから東広島市で勉強会を毎月一回実施するようになった。その後、広島市でも必要性を感じ、2015年4月より毎月一回「広島アデイクション家族教室」を開催するようになり、現在に至っている。

活動の実績

横浜市で、2000年から毎週土曜日にギャンブル依存症問題の家族教室を開催し、現在までの15年間でおよそ720回実施している。

2005年にギャンブル依存ファミ

主な活動内容

一つ目は、身内のギャンブル依存症に悩んでいる家族が、正しい知識を身に付け、対応するための支援である。具体的には、個別相談や家族教室、セミナーの開催、電話相談などである。家族教室は、横浜では毎週開催、広島県と愛媛県では月一回開催している。二つ目は、ギャンブル依存症者支援のためのリハビリ施設の運営である。ギャンブルのない新しい生き方を実

リーセンターになってからは、セミナーや相談に来た人などが、この10年間でおよそ1,900人となり、そのうち個別相談を受けられた方はおよそ1,300人にのぼる。

具体的なセミナーの内容は、基本的なギャンブル依存症を学ぶための「ギャンブル依存症と家族の対応セミナー」や、依存症のことを学ぶうちに、自分の共依存に気がついて解決に向けて取り組みたいという家族のための「共依存セミナー」、自分のAC(アダルトチルドレンの略)の問題に気がつき、解決に向けて取り組むための「ACワークショップ」や、月1回定期的に行う「ACセミナー」、依存症本人が治療プログラムで使っている12ステップについて学ぶ「12ステップセミナー」、依存症からの回復を図るための手法等が書かれている書籍である「ビックブック」を読む勉強会などを実施している。

地方でも、北海道から九州までの全国で家族向けに、共依存、ACセミナーなどをこの12年間で数多く実施してきた。

また援助者を対象に、援助者セミナーを実施し、多くの援助者が正しい知識を得て、依存症の相談にのれるように支援している。

そのほか、横浜および地方の保健所、精神保健福祉センター、学校、刑務所、地域ケアプラザ、保護者会、PTAなどから講師依頼を受け、講演を実施してきた。最近では、ギャンブル問題だけではなく、スマホ、ゲーム依存などに関わる講演会の依頼を受けている。

他方、家族向けのセミナー等開催のほか、ギャンブル依存症のリハビリ施設を2007年12月から始め、この8年間で全国から100人以上の方が治療に来た。

啓発活動の一環である書籍の出版では、「家族の物語」、「本人の物語」、「ブリッジ」など3冊の本の発行や、「ギャンブル依存症とは?」、「ギャンブル依存症と回復」、「ギャンブル依存症の家族の対応」の3冊の小冊子を発行した。

奨励賞を受賞して

これまで長年、地道に活動してきたことが評価され、とてもうれしく誇りに思う。

設立から活動を支えてくれた多くの会員の皆さんがいるからこそ続けられ、今日があるものと思う。

また、このことにより、タウン誌から取材があり、掲載記事を見てホープヒルに訪れていたご家族もおり、

支援により少しずつ元気になっていく姿は嬉しく、自信になった。副賞は、団体の活動資金として役立てることができた。

依存症に40年間携わってきた経験と、これまでの活動の成果を生かし、これからも家族や本人の気持ちに寄り添い、支えられる団体を目指していきたい。

この奨励賞を励みに、依存症に苦しんでいる一人でも多くの人に依存症の理解を促し、家族が正しい対応ができるように支援するとともに、回復できる病気であることを社会に広めるため、広報活動にも、より一層の努力をしていきたいと考えている。さらに依存症に関する先進的な活動にも取り組み、困っている家族を支援していきたい。

<団体概要>

[団体名] 特定非営利活動法人ギャンブル依存ファミリーセンターホープヒル
 [活動開始] 2005年(平成17年)7月～
 [代表者] 町田 政明
 [会員数] 92人(平成27年7月時点)
 [HP] <http://homepage3.nifty.com/hopehill/index.htm>
 [活動地域] 神奈川県横浜市、愛媛県松山市、広島県などを中心に全国の地域
 [活動概要] ギャンブル依存症の本人を抱える家族への支援及び本人の回復施設の運営、ギャンブル依存の啓蒙活動



ミーティングの様子

【ボランティア活動奨励賞】

相模川河川敷を活用した自然環境保護活動

馬入水辺の楽校の会



川の自然楽校
ライフジャケットを使った川遊び

活動を始めたきっかけ

河口部から3キロの地点にあることから、海の生き物にも出会え、四季を通して川の自然と触れ合える。しかし、整備された都市公園ではなく、川は深く、干満の差が大きいため、野遊びの経験がなければ大人も子どもも楽しく遊べない。

こうしたことから、馬入水辺の楽校の会では、川の自然楽校など、多様な環境学習活動を展開している。

2014年度は自然環境の保全活動として、トンボ池・カエル池のエコアップ活動、カヤネズミ生息地の保全、水生生物の住処づくり、トンボの棲む街づくりなどを実施した他、環境教育活動として、エコアップ隊の活動強化、上流部の山梨県の子どもの交流活動、やぎ島探険ツアーや野遊びの秋祭り、馬との触れ合い「ホースセラピー」、馬入水辺の楽校自然展などを開催した。運営は国や市との協働活動により、市民組織である馬入水辺の楽校の会が実施している。

都市化の進行により、相模川の自然環境は大きく変貌した。水は汚れ、岸は護岸工事がなされ、河原はグラウンドや駐車場など、人工的な利用が進んでいる。ダム湖や堰などにより、上流からの砂の流れが止まり、海岸線は侵食された。相模川の河口干潟は海の底に沈み、ヤマトオサガニやウナギ、シロチドリやコアジサシなど、昔は普通に見られた生き物が姿を消しつつある。

川の自然環境の荒廃に伴い、川からも遠ざかった。身近な遊び場の消失やテレビゲームの普及、危険な所には近寄らないという社会的風潮もあり、子ども達が外で遊ばなくなつた。川で遊ぶ子ども達のことを「川ガキ」と呼ぶが、今や絶滅危惧種になっており、その姿を見ることはあまりない。親達も同様で子ども達の頃に自然遊びを十分に経験していない人が多く、一時代前と生活様式が大きく変わったこともあって、かつてのように川遊びを楽しむことが少ない。

こうしたことの反省から生まれたのが国土交通省が進める「水辺の楽校プロジェクト」である。市民や子ども達が川の自然と親しめる場を整備し、自然体験などの環境学習活動を実施して

いこうというもので、水辺の楽校として登録されるためには、地元自治体等の参画と運営に関わる市民団体がいることが条件になっている。

平塚市では1997年頃から馬入水辺の楽校の登録が検討され、市民との協働により、2001年4月15日に開校された。現在、全国で280校余が登録されているが、相模川では唯一の水辺の楽校である。

当地は、以前は大部分が駐車場で、不法投棄や不法耕作が行われ、人が近づけない場所だった。開校にあたってはゴミが撤去され、川の自然と親しめるようにとワンドやトンボ池、カエル池など、水辺の自然環境が復元された。

活動の実績

当会では、

- ①相模川流域の自然環境の保全活動
 - ②川の自然と触れ合える場づくり
 - ③自然体験、環境教育の推進
- を三本柱に多様な活動を展開している。

目標は、馬入水辺の楽校を地域の環境学習活動の拠点に育てることである。『休日にはどこかの団体が何かしらの環境学習活動を展開している。』そんな楽校になることを望んでいる。

しかし、下流域で自然環境の保全活

主な活動内容

平塚駅から約1.3kmの場所に位置する「馬入水辺の楽校」は神奈川の母なる川「相模川」の下流域に残された生き物いっぱい自然の楽園である。川やワンド(※)、原っぱや森など、多様な自然環境が広がっている。

※ワンド：川の本流と繋がっているが、河川構造物などに囲まれて池のようになっている地形のこと。水生生物に安定した棲み処を与えるとともに、様々な生き物が繁殖する場ともなっている。

動や環境教育の普及に力を入れている市民団体は少なく、まだまだ発展途上ではあるが、当会の活動により、人口空間であるグラウンド等になることなく、自然の遊び場が残されていることを最大の誇りとしている。

馬入水辺の楽校の自慢は、豊かな自然環境である。原っぱにはノウサギや希少なカヤネズミが生息している他、夏から秋にかけてはバツタが飛び交い、マツムシやカンタンなど、鳴く虫の声で覆われる。岸辺のアシ原にはアカテガニやクロベンケイガニなどが、川にはハゼ類やウナギなど、多様な生き物が棲んでおり、本県でも有数の生物のホットスポットになっている。今となつては、駐車場や不法投棄だった場所の面影はどこにもない。

当会では生物多様性に満ちた自然環境にしようと、エコアップ隊を結成し、ワンドやトンボ池のエコアップや、セイタカアワダチソウやシナダレスズメガヤの除草に取り組んでいる。川の生き物の住処づくりとして、柴漬け(しげづけ)の設置も進めている。(川の中に、竹や木の枝の束を設置すると魚やエビなどの住処となる。)

環境学習活動の拠点づくりにも力を入れており、校内を一巡する「浜口哲

一自然観察の路」沿いには、自然観察ガイドや自然発見きっかけパネルを設置するなど、自然との触れ合いをサポートしている。「川の自然楽校」や「野遊びの秋祭り」など、多様な環境学習プログラムも展開している。こうした成果が実り、市民や団体の利用も増加している。

2009年には「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に、2013年には東京環境工科専門学校の実習地に2015年には「子どもの水辺」に登録されている。行政との連携にも力を入れており、相模川河川整備計画の策定(世話役)や相模川・小出川水面等利用者協議会(委員)に参加し、より良い川づくりに取り組んでいる。2015年度には国土交通省の河川協力団体に指定された。

奨励賞を受賞して

近年、都市住民や子ども達の自然離れが進んでいる。独立行政法人国立青少年教育振興機構が2010年に行った「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査(平成21年度調査)」の一例を挙げると、「海や川で貝を取ったり魚を釣ったりしたことがほとんどない

42%」「チョウやトンボ、バツタなどの昆虫をつかまえたことがほとんどない41%」と驚くべき数値となっている。

外遊びをしなくなった要因として、①生活圏の中に遊べる場所がない、②週に2〜3回の習い事で遊ぶ時間がない、③一緒に遊べる子ども達がない。3間(空間・時間・仲間)がないと言われている。テレビゲームの普及なども大きな要因となっている。

こうしたことから、自然と触れ合え、環境学習活動や冒険遊びを学び・体験できる場が必要になっており、当会の役割は年々高まっている。

前述の通り、目標は地域の環境学習活動の拠点づくりである。まだまだ不十分な点は多々あるが、「浜口哲一自然観察の路」の設置など、自然生態園として、一定程度の機能が整ったと思っっている。今後は、自然の案内人「インタープリター」を常駐させるなど、恒常的な環境教育活動の展開を図れば、当校の価値が大きく高まるだろう。課題は人、モノ、資金の確保など、運営体制の強化が必要になっている。今回の受賞を契機に、行政との協働活動を基軸とした新たな展開にチャレンジしたいと考えている。

<団体概要>

[団体名]馬入水辺の楽校の会
 [活動開始]2001年(平成13年)4月～
 [代表者]白井 勝之
 [会員数]120人(平成26年3月時点)
 [HP]http://banyumizube.info/
 [活動地域]相模川下流 馬入水辺の楽校
 [活動概要]自然の遊び場「馬入水辺の楽校の運営」
 相模川流域の自然環境の保全活動



トンボ池をつくる様子